



結婚新生活を応援します！

美幌町では、結婚して新生活を始める世帯を経済的に援助するため、
「住居費用(取得・リフォーム・賃貸)」及び「引越し費用」について、
最大60万円を補助します。



◆◆対象となる世帯◆◆

- ・補助金の交付申請する日が属する年度に婚姻届を提出し受理された世帯
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であり、夫婦の所得金額の合計が500万円未満であること
 - ・夫婦どちらかが美幌町内の住宅に居住しており住民基本台帳に登録されていること
- ※この他に、補助対象要件がありますので詳しくはチェックシートでご確認ください。

夫婦ともに29歳以下の世帯は、最大60万円を補助、
それ以外の夫婦世帯は、最大30万円を補助となります。

◆◆対象となる経費◆◆

- ・婚姻に伴い新たに要した費用で、
 - ①住居費用 ～ 住宅取得、住宅のリフォーム費用
～ 住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
 - ②結婚に伴う引越し費用(引越業者または運送業者へ支払った費用)



◆◆申請期間◆◆

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- ※ただし、予算額に達した時点で受付を終了します。

◆◆申請の流れ◆◆



◆◆問合せ先◆◆:美幌町役場 福祉部社会福祉課 児童支援グループ 0152-77-6541



【 美幌町結婚新生活支援事業 補助対象要件チェックシート 】

チェック欄	対象要件(下記のすべてに該当していること)
☐	令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を受理されている
☐	婚姻届を受理された日における夫婦ともに39歳以下である
☐	夫婦の所得金額の合計が500万円未満である
☐	夫婦どちらかが美幌町内の住宅に居住し住民基本台帳に登録されていること
☐	他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
☐	世帯全員が町税等の滞納がないこと
☐	世帯全員が暴力団員でないこと
☐	過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
☐	リフォーム費用で他の補助を受ける場合、リフォーム箇所に重複がないこと

【 美幌町結婚新生活支援事業 提出書類チェックシート 】

チェック欄	提出書類(申請時にすべて書類がそろっているかご確認ください)
☐	美幌町結婚新生活支援補助金申請用 内訳書(様式第1号)
☐	婚姻後の戸籍謄本または婚姻受理証明書(*)
☐	世帯全員の住民票(*)
☐	夫婦の所得証明書(*)
☐	世帯全員の納税証明書(*)
☐	同意書(様式第2号)、誓約書(様式第3号)
☐	工事請負契約書や売買契約書(取得費用又はリフォーム費用の際に添付)
☐	住宅の賃貸借契約書および領収書の写し(賃借費用の際に添付)
☐	住宅手当支給証明書(様式第4号)
☐	結婚新生活支援事業に関するアンケート
	< 該当する場合 >
☐	引越し費用に係る領収書の写し
☐	貸与型奨学金の返済額がわかる書類

(*)については、申請書の同意欄に署名押印により、美幌町の公簿等で確認できる場合は提出不要です。